

公益財団法人日本リウマチ財団リウマチ専門職表彰要項

1. 目的

この表彰は、公益財団法人日本リウマチ財団（以下「本財団」と略す）がリウマチ性疾患に関わるリウマチ専門職が継続的にリウマチ性疾患に対する医療・ケアの向上に大きく貢献した者を讃えるとともに、その功績を積極的に社会・国民に発信することを目的とし、表彰する。

2. 対象者

- (1) 表彰の対象は、リウマチ医療・ケアに関わる看護師、薬剤師及び理学・作業療法士（以下「リウマチ専門職」と略す）とし、各年度で各職種毎に1名の計3名以内とする。
- (2) 申請には推薦者1名を必要とし、推薦者は日本リウマチ財団登録医又はリウマチケア看護師、リウマチ財団登録薬剤師、リウマチ財団登録理学・作業療法士であること。また、当該年度には1名のみ推薦であること。
- (3) 本財団が行っている他の顕彰事業の当該年度対象者でないこと。
- (4) 過去に本表彰を受賞した者は対象から外れる。
- (5) 本表彰の表彰対象から外れた場合でも、3回までの応募を可能とする。

3. 表彰対象業績

リウマチ性疾患に対する医療・ケア業務のうち、優れた実践活動、教育活動及び研究活動を行った個人及び団体とする。

4. 表彰者の選考

本財団のリウマチ専門職委員会が選考し、その選考結果に基づき、本財団代表理事が決定する。

5. 表 彰

- (1) 表彰者には、表彰状及び賞金を授与する。
原則、1年度3職種、各1名（10万円×3名）の範囲とする。
- (2) 毎年6月に開催されるリウマチ月間リウマチ講演会において表彰するとともに表彰者自身が、その概要を報告するものとする。

6. 応募方法等

- (1) 所定の用紙による申請書に必要事項を記載のうえ、本財団に送付する。
なお、表彰内容に関する参考資料等がある場合は、そのコピー・別冊等を添付する。申請用紙は、本財団ホームページからダウンロードできる。

- (2) 応募期間は毎年10月1日から12月末日（当日の消印まで有効）。
- (3) 採否の通知は翌年の4月中旬までに申請者あてに通知する。

附則

1. この要項は、令和元年10月1日から施行する。
2. この要項は、令和4年9月13日に一部を改定する。

申請書提出先

公益財団法人 日本リウマチ財団

〒105-0004 東京都港区新橋 5-8-11 新橋エンタービル 11階

TEL : 03-6452-9030 FAX : 03-6452-9031

URL: <https://www.rheuma-net.or.jp/>（リウマチ情報センター）

表彰選考に関する申合せ事項

1. リウマチ専門職委員会構成員所属の職員等が当該年度の表彰候補者、あるいは他施設所属の表彰候補者の推薦人である場合は、その候補者の選考から外れる。
2. 審議・進行は委員長が行い、委員長が欠けた時は、委員長指名の副委員長が行うこととする。
3. 選考に関する審議は、書面及び電磁的会議でも有効である。
4. この取り決めは、令和元年10月1日から施行する。